

〈ごあいさつ〉

平成27年の新年を迎えました。「県政を身近に」をモットーに議会ごとに発行してきた武内まさふみ県政報告は、おかげさまで第15号となりました。今回の報告では、12月定例会議の結果と、これからの県政や地域の課題を取り上げました。

今年も総選挙の年です。4月の県議会議員選挙を皮切りに、市町村議会議員、首長、知事選挙と続きます。私にとりましては、1期目の任期を全うしステップアップするための節目の年となります。これからも皆さんと一緒に、地域の活性化に向けて全力で取り組んでまいります。

【災害対策本部】埼玉県危機管理防災センター



【非常用発電機のイメージ】

【災害対策本部支部】非常用都市ガス等発電機設置場所

次の各地域振興センター

南部(川口市)、南西部(朝霞市)、東部(春日部市)、県央(上尾市)、西部(所沢市)、利根(行田市)、北部(熊谷市)、秩父(秩父市)

なお、川越比企(川越市)は、平成27年3月に完成する「西部地域振興ふれあい拠点」に石油系発電機を整備します。



平成26年12月定例会議会 (平成26年12月1日~12月19日)

医療と介護の総合的確保のための基金を創設 ~地域医療体制の整備に本格着手~

一般会計補正予算 42億4,589万7千円

〈補正予算の主な内容〉

「地域医療介護総合確保基金」の積み立て (36億5,037万円)

平成26年6月に成立した法律に基づき、新たに基金を積み立て、地域の医療と介護の関連事業に本格的に取り組みます。国が3分の2、県が3分の1負担。

地域で不足する病床機能に転換する場合の改修費用の補助、医師確保や病院内保育所の整備などの事業が対象になります。

今回の補正予算で、この基金を使う次の事業が認められました。

在宅歯科医療の推進体制の整備 (9,395万円)

19の県歯科医師会支部を地域在宅歯科医療拠点として位置づけ、ポータブルレントゲンなどの在宅医療機器を設置します。また、病院に歯科医師を派遣して、要介護者などの口腔内の状況を把握します。

災害対策本部・支部への都市ガス非常用発電機の整備 平成26~28年度で整備 (12億5,885万円)

県庁舎(本部)と地域振興センター(支部)8か所に、現在の重油を燃料とする非常用発電機(72時間稼働)のバックアップとして、都市ガス又はLPガスの非常用発電機(県庁舎:2,000kw、地域振興センター:35kW)を新たに設置します。これにより、災害時でも安定供給が確保され、かつ長時間の発電が可能になります。

〈主な条例〉

■県立浦和図書館を廃止する改正条例

浦和図書館を平成27年4月1日に廃止します。今後は、熊谷、久喜の2図書館となります。浦和図書館所蔵の図書類は、すべて熊谷図書館に移転します。

■行政手続条例の一部改正条例

条例に違反する事実を発見した人が、その是正のための処分や行政指導を求めることができるようになります。また、法律や条例にそぐわない行政指導を受けたと思う人が、その中止等を求めることができるようになります。

■職員給与の改定

◆知事、教育長など特別職

期末手当 年間2.95月→3.10月(+0.15月)

◆職員の給与

①給料月額引き下げ(平成30年まで緩和措置あり)

ただし若年層は引き上げ。

②地域手当 給与月額×7% → 7.25% → 10% (平成30年)

③期末勤勉手当 年間 3.95月 → 4.10月(+0.15月)

《給料と給与のちがい》

「給料」はいわゆる基本給のこと。
「給与」は基本給に諸手当を含んだもの。